

質問への回答（令和8年度仕事スタイル診断実施業務）
（令和8年6月16日（火）受付分）

番号	質問内容	回答
1	<p>書類の提出方法について、下記のとおりで問題ないか確認したい。</p> <p>①入札書：郵送</p> <p>②入札参加資格審査資料：メール（jinmane@city.sapporo.jp宛て）</p> <p>③契約書：郵送</p>	<p>①入札書について 入札説明書「5（3）入札書の提出方法」において、持参又は送付により提出することとしていますので、郵送による提出は問題ありません。</p> <p>②入札参加資格審査資料について 入札資格審査資料のうち「一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）」は押印欄があることから、押印の上、その他の資料と併せて持参、送付によりご提出ください。 なお、以下の条件を満たしている場合は、押印を省略し、電子メールによる提出が可能です。 【一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）を電子メールで提出できる条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市競争入札参加資格（物品・役務）に登録されているメールアドレスを差出人とし、契約担当部局のメールアドレス（jinmane@city.sapporo.jp）宛てに送信すること。 ・電子メールにより提出することを、事前に申し出ること。 <p>③契約書について 入札説明書「6（8）契約書の作成」において、「イ 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に市長が当該契約書の案の交付を受けてこれに記</p>

		<p>名押印するものとする。」、「ウ 上記イの場合において市長が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。」としているため、持参又は送付により受け渡しを行います。</p>
--	--	--